

最低賃金1,000円の実現と 中小企業支援の拡充を求める国会請願署名

衆議院議長 殿
参議院議長 殿

紹介議員

● 要 請 趣 旨 ●

働く貧困（ワーキングプア）の増加が社会問題となっています。年収200万円以下の労働者は2009年には1,099万人と、5年前より120万人も増えています（国税庁調査：民間）。自営業者でも14%にあたる172万世帯が貧困生活を送っているとの推計もあります。生活保護受給世帯は130万を超え、貧困は歯止めのない広がりを見せています。そのことが、内需を冷え込ませ、地域の商店街の衰退や中小企業の経営難を招き、失業を増やし、少子化を進め、社会の根幹を揺るがせています。

貧困と不況から決別するには、賃金の底上げ政策が不可欠です。最低賃金の大幅引き上げは、消費購買力を向上させ、暮らしの改善と地域経済の活性化をもたらします。このことは労使双方に認識され、2010年夏には、政府の立ち会いのもと、労働者代表と財界代表が、最低賃金の大幅引き上げに合意しています。全国の最低賃金を早急に800円以上とし、さらに1000円への到達を目指すという内容です。日本以外の先進諸国では最低賃金に地域格差をつけず、全国一律で1000円以上の水準に設定することが一般的で、そのことが不況の中での消費の急減を止めています。日本の最低賃金も、そうした制度へと発展させることが望まれます。

ただし、最低賃金の引き上げによる経済効果があがるまでのコスト負担が中小企業に及ぼす影響について、十分配慮することも必要です。政府は、中小企業予算の増加と支援策の拡充、公正取引確立に向けた中小下請け企業関連の法改正や運用改善を、大胆に進めるべきです。今や、与野党の各政党が、最低賃金改革を公約に掲げ、「ワーキングプアは放置できない」と明言し、同時に中小企業対策の重要性を指摘しています。こうした国民的合意を踏まえ、下記の項目の実現を請願いたします。

● 請 願 項 目 ●

1. 最低賃金額をすみやかに1,000円に引き上げること。
2. 最低賃金法の改正で、全国一律最低賃金制度を導入し、地域間の最低賃金格差を是正すること。
3. 最低賃金の引き上げが進むよう、中小企業予算を増やし、中小企業への経営支援策を拡充すること。また、中小企業に対する代金の買い叩きや支払い遅延等をなくすため、中小企業憲章をふまえた下請二法、独占禁止法、中小企業基本法等の改正と公契約法（公共事業における適正な報酬確保のための法）の制定を行うこと。

氏 名	住 所

【取扱団体】全労連・国民春闘共闘委員会

※この個人情報は請願以外には使用しません。